

令和7年度 第1回四街道市保健福祉審議会（障がい福祉部会）会議録

開催日時 令和7年10月30日（木）15時30分～17時15分

開催場所 市役所本館1号棟3階災害対策室

出席者委員 阿部部会長 田島委員 松田委員 谷嶋委員 川崎委員 金室委員

欠席者委員 大森委員 櫻井委員

事務局出席者 渡辺福祉サービス部長 大手福祉サービス部副参事

障がい者支援課：安永課長 杉本課長補佐 宮内係長 大野係長

田中係長 金子主事 中島主事

児童デイサービスセンターくれよん岩井所長

傍聴人 3名

——会議次第——

1. 開会

2. 議題

- ・（1）現行計画の進捗状況調査と次期計画の方針について
- ・（2）第5次四街道市障がい者基本計画（素案）について

3. その他

4. 閉会

——会議概要——

1. 開会

2. 議題

- ・（1）現行計画の進捗状況調査と次期計画の方針について
- ・（2）第5次四街道市障がい者基本計画（素案）について

【宮内係長】

資料「第4次障がい者基本計画の進捗評価と課題」に基づき説明。

【阿部部会長】

資料「第4次障がい者基本計画の進捗評価と課題」に対してご質問はあるか。

【谷嶋委員】

大体の施策を「十分に取り組むことができた」、「おおむね取り組むことができた」と評価されているが、取り組めなかった部分もあるのではないか。困りごとを抱えた障がい者が周りに多く、この評価通り進められたのであれば、その子たちの不安は無くなっているはずでは。

【阿部部会長】

今後の課題や改善点はあるか。

【宮内係長】

就労面において生活していくだけの工賃がなかなか増えない点は課題であり、国、県を含めて力を入れている。災害面では、障がいのある方、配慮の必要な方への支援が必要になってくるという課題は見えている。

【田島委員】

進捗評価は誰が行っているのか。第三者からの評価なのか。

【宮内係長】

府内で調査をかけ、所管課が評価をしている。自立支援協議会や審議会本会に報告し、ご意見をいただいている。

【松田委員】

「十分に取り組むことができた」と「施策完了」の違いは。

【宮内係長】

「十分に取り組むことができた」は、進捗率が80%から100%の状況を指す。一方、「施策完了」は、事業の充実により当該施策を廃止した場合を示しており、そのため施策を完了としている。

【松田委員】

施策が完全に達成できることによる評価なのであれば、「十分に取り組むことができた」よりももっと良い評価のような気もする。

各評価について、具体的な成果内容は把握しているか。

【宮内係長】

事業数が多く詳細な内容は掲載していないが、特に「十分に取り組むことができた」は事業ごとに所管課が活動指標を定めており、想定以上できたものについてそのように評価した。

【松田委員】

具体的な自己評価が今後計画を立てる上で非常に大事になってくる。なぜ「十分に取り組むことができた」のか、なぜ「概ね取り組むことができた」のか、具体的な資料をいただけると議論の参考になる。

【宮内係長】

お出しできるものが無く、申し訳ない。

【阿部部会長】

全資料でなくても、今後第5次計画を見ていくときにピックアップする形で詳細データが出てくると、反省と考察に基づいた計画案に導けるのではないか。

【田島委員】

進捗評価はP D C Aサイクルを回していくとわかりやすい。

【宮内係長】

資料「第5次四街道市障がい者基本計画構成図」及び「第5次四街道市障がい者基本計画（素案）」、「第5次四街道市障がい者基本計画（素案）に対するご意見への市の考え方について」に基づき説明。

【阿部部会長】

まず計画（素案）に対して質問がある方は。

【田島委員】

アンケート調査結果をベースに検討しているが、回答率が約6割というのは少ない。8割は欲しい。実際は6割しか回答していないことを念頭に置いた計画づくりをするべき。

【阿部部会長】

現在の全体的な方向を決める計画ではなく、さらに細かい具体的な施策の検討をする際は、より有効回答率の高いものをもとに実行内容を決めて欲しい。意見として市に要望していく。

アンケートの結果は、どの程度組み入れて素案を作成したのか。プロセスを教えてほしい。

【宮内係長】

全国的な傾向を見ても 60.4%は決して低い回答率ではないが、引き続き有効回収率を高められるよう取り組んでいきたい。アンケートだけでは回収できないところに関しては、障がい福祉団体等の意見交換会を行い、実際の皆様の声を聞きながら作成を進めた。

【金室委員】

成果指標の目標値はどのように決めたのか。基本方針 1 の成果指標は 20%以下と定めているが、全体的に見てもハードルが低いと思える。令和 7 年度から 17 年度という 10 年間の目標であるため、大胆にいってもいいのでは。

【阿部部会長】

私も同じ意見。五分の一の方が差別を感じているというのはあまり良い傾向とは言えない。目標値の根拠を教えていただきたい。

【宮内係長】

非常にセンシティブな問題で、我々も重要な点と認識している。根拠として使用した差別に関する設問は今回調査で新たに設定した項目であり、過去との比較が難しい。無意識の差別等も含めてハードルは高く、国の傾向も踏まえて高い目標値の設定というのは難しいと感じている。20%を少なくとも「以下」というところで定めさせていただいた。

【阿部部会長】

以前、正直 0%に近いことが一番いいという話をさせていただいた。今回の場合「虐待」も入っているため、虐待がもし含まれているとすると 1 %でもあつたらまずい話である。目標値については再度検討願いたい。

【川崎委員】

中間評価の際はどのような形で評価される予定か。長い計画期間、様々な計画と連動をしながら実行していくことになるため、冒頭の 5、6 ページに計画の位置付けの記載があるが、ぜひ市全体でこの計画を生かして運用してほしい。また、障がい者アートの質問に関連して、28 名の応募作品を計画に生かしていくのはとても良い。市民の皆さんと一緒に作った計画であるというニュアンスがあると効果があるし、今後のアンケート調査も回答いただけるようになるのでは。周知方法など検討いただきたい。

【安永課長】

中間見直しの際は同じようにアンケート調査を行い、毎年実施する進捗状況の5年分の総括調査を行う予定。あとは国、県の動向や地域の実情を踏まえる。その際は保健福祉審議会の皆様からもまたご意見等いただきたい。

また、6ページに関連計画を載せているが、総合計画や地域福祉計画等に関する施策については、そちらの方にも組み込み進捗管理を行う。障がい福祉計画、障がい児福祉計画は、基本計画の実行計画のような位置付けであり、こちらも毎年の数値目標を掲げている。地域福祉計画は福祉の総合計画として上位計画にあたり、関連が強い計画となっている。

【松田委員】

48ページの災害対応について。福祉避難所を整備し、重度の方にはそこへ避難していくだくことが、避難行動要支援者対策の基本であり、優先度の高い方についてはそのように定められている。一方で、優先度は低いものの障がいがあり、一般の避難所では適応が難しい方々も一定数生じると考えられる。そのような方々の中には、自宅避難や車中避難を選択される方もいると考えられる。しかし、車中避難の場合はエコノミークラス症候群のリスクが高まる懸念があり、また避難者の把握自体が難しいという課題もある。そのため、各地域でそうした方々の状況を把握し、適切に対応できるよう施策に位置づけていただくとよいと感じた。福祉のセクションだけではなく、災害対策部門や地域の自治会、民生委員等と密に連携をとって、平時からある程度把握や検討を進めることが必要なのではないか。

62ページからの相談支援体制の充実について。職業柄、障がいのあるご本人よりも、ご家族から相談を受けることが多く、時にはご本人に関わることでご家族が事件に巻き込まれてしまうようなケースもある。そのため、介助者・支援者・ご家族への支援体制を、より一層充実させていただきたい。やはり、ご本人としては可能であれば在宅でご家族とともに生活したいというニーズがあると思われるが、ご家族が高齢となり、いわゆる「8050問題」となると、介護や支援の負担も増してしまった。親御さんが亡くなった後、支援を兄弟姉妹が引き継ぐ場合もあるが、その方々も人生の後半を迎えており、自身の生活や将来と向き合う中で「どのように支えていけばよいのか」と悩まれる声をよく聞く。たとえば、知的障がいのある方であれば、親の相続をきっかけに成年後見制度を活用するなど、ご家族のニーズに寄り添った支援を重点的に進めていただきたい。

成年後見制度について。今回の計画から多少外れる話でもあるが、高齢者の場合は比較的短期間で後見が終了することも多いが、障がいのある若い方では、20歳前後から制度を利用し、その後も長期にわたって支援が必要となる。そのため、個人が長期間にわたり後見人を担うことは現実的に難しく、複数の専門職が協働できる法人による後見のニーズが高いと考えられる。こうした法定後見を担う法人や団体を、市が適切に支援していくことも重要である。

【宮内係長】

災害対策に関わる危機管理部門をはじめ、部局をまたいで連携して取り組むことになる。引き続き丁寧に進めていきたい。

【阿部部会長】

もう一つは、職業柄ご家族からの相談が多いという点。家族への支援、特に親御さんが亡くなった後に兄弟姉妹が介護や支援を担う場合の支援体制を整えることは、今後の施策実施において重要であり、こうした内容をぜひ盛り込んでいただきたい。これは現実的な課題であることから、積極的な取り組みを期待する。

また、成年後見制度については、個人による後見には限界があり、特に若い段階から後見制度を利用する場合、後見人自身の高齢化により長期的な支援が難しくなることが懸念される。そのため、長期的な支援を担保できる法人後見や、その法人を支援する体制を構築することが望ましい。今後 10 年の制度運用を見据え、こうした取組を進めていくことを要望する。

【田島委員】

障がい者差別解消法について、計画のどの部分で触れているのか。

【宮内係長】

基本方針 1 の基本的な考え方記載しており、施策 1 の現状でも載せている。

【阿部部会長】

先ほど議論のあった根拠資料についてであるが、基本計画の検討時期がすでに 1 月と迫っており、十分な検討時間が限られている。そのため、結論を導く際に納得性を高めるためにも、中間資料として参考となるものを提示していただきたい。私から事務局への要望として意見する。例えば、「計画のこの部分が、実際にはどの施策として実行され、どのように数値目標を設定・評価していくのか」といった点が明確化された表などが作成されるのかと勝手ながら推測する。加えて、年度ごとの進捗状況についても詳細を教えていただきたい。

現段階では、計画の実行面がやや見えにくく、どのように展開されていくのか把握しづらい。これは計画策定上ある程度やむを得ない側面もあるが、今後の提示方針を共有していくことで、より具体的な検討につながると考える。

【安永課長】

進捗評価の詳細については、第 4 次の進捗状況調査の総括をもとに、第 5 次における課題や方向性を各施策の担当課で検討した。その検討結果を踏まえ、第 5 次の進捗状況調査の結果を基礎として整理した方向性を、本計画（素案）に反映しているところである。本日は、その計画素案について委員の皆様にご審議をいただいたところであり、次回の会議は 1 月

を予定している。次回は最終案の検討段階となるため、途中経過や内部資料をお示しできるタイミングを設けることは難しいと考える。

実際の進捗状況調査は、各施策の担当課が実施しており、複数の課が関わる施策もあるため、その資料自体が膨大になってしまっている。

【田島委員】

資料が膨大であっても、AIを活用すれば整理・分析は十分に可能ではないか。ChatGPTなどの生成AIを活用することで、情報入力さえ正確であれば効率的に処理できる。会議の録音データから自動的に議事録を作成する仕組みも実用化されており、AIの積極的な活用が有効である。

【阿部部会長】

内部での実行や評価には大きな負担が伴う。予算面の課題もあるが、外部による評価の導入を検討することは、業務負担の軽減だけでなく、評価の公平性確保の観点からも有効であると考える。

また、AIなどの技術に詳しい外部の機関であれば、データの分析や評価をより的確に行なうことができる。今後はそうした専門的な知見を持つ外部の力を取り入れて検討していくだけると、より公平な支援にできると思う。今後の検討の中で、ぜひご配慮いただければありがたい。

3. 閉会

【宮内係長】

今回の審議会開催は、令和8年1月8日の木曜日、会場は同会場にて、時間は10時開始を予定しており、正式な通知は1ヶ月程度前に通知する。

【阿部部会長】

以上で令和7年度第1回四街道市保健福祉審議会障がい福祉部会を終了とする。